



# こうみ

音

楽

会



6月議会 一第2回定例会一

こんなことが決まりました

議案質疑

一般質問

常任委員会からの要望

編集後記

2

4

5

15

16

小海小学校 音楽会

～演奏前の真剣な表情の4年生～

きかせて みんなの夢

みなさんの未来に寄り添うために



# こんなことが決まりました

## 平成30年度一般会計で集落支援事業、 プレミアム付商品券発行等追加補正

### 30年度 一般会計補正予算（第1号）全員賛成で可決

1億5,775万円を追加補正 総額36億7,775万円

#### 【歳出の主なもの】

●集落支援事業新規計上	3,300万円
●ビニールハウス設置補助新規計上	100万円
●耕作条件改善事業新規計上	3,000万円
●小海原畑かん管路修繕費追加計上	260万円
●プレミアム付商品券発行補助金新規計上	1,050万円
●道路舗装工事費追加計上	3,100万円

#### 【財源の主なもの】

●地方交付税	4,633万円
●県支出金	3,137万円
●基金繰入金	6,950万円
●町債	3,500万円

### 29年度 一般会計補正予算（第7号）全員賛成で承認

7,928万円を追加補正 総額40億2,157万円

#### 【歳出の主なもの】

- 29年度事業の精算が主なものです。

#### 【財源の主なもの】

●地方交付税	6,509万円
--------	---------

### 29年度 特別会計補正予算 全員賛成で承認

国民健康保険事業特別会計	618万円追加補正	総額 6億9,564万円
介護保険事業特別会計	1,075万円減額補正	総額 6億6,345万円
後期高齢者医療特別会計	10万円減額補正	総額 7,287万円

平成30年小海町議会第2回定例会が6月5日から19日まで15日間の会期で開催されました。報告5件、条例等改正案6件、補正予算案1件、陳情3件の合計15件で審議が行われ、すべての案件が承認・可決・採択されました。

一般質問は、10名の議員により行われ、町の考えをいただきました。

# 6月議会 第2回定例会で

## 条例改正等

- ◆小海町、北相木村、南相木村中  
学校組合規約の変更  
教育行政の責任の明確化を図るため、教育長は委員としてではなく、首長が議会同意を得て直接任命する制度となり、委員数を5名から4名へ。小海町から選出される委員が3名から2名になるものです。  
**全員賛成で可決**
- ◆小海町税条例等の一部を改正する  
地方税法等の一部を改正する法律が4月1日施行となっており、これにより小海町税条例等の一部を改正するものです。  
**全員賛成で承認**
- ◆特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律施行に伴う教育長職務代理の職務が、改正前の教育委員長とかわらないため月額報酬を三万二千元とするものです。  
**全員賛成で可決**
- ◆特別職の職員で常勤の者等の旅費に関する条例の一部を改正する  
**全員賛成で可決**
- ◆小海町国民健康保険税条例の一部を改正する  
医療分の課税限度額を54万円から58万円に、医療分の所得割を7・4%から6・9%に、後期高齢者支援金分の所得割を4・3%から3・3%に改正。国保税の5割軽減、2割軽減の対象となる軽減判定基準額を求めると、世帯員の数等に乘ずる額を引き上げ、軽減対象世帯の拡大を図るものです。  
**全員賛成で可決**
- ◆小海町国民健康保険税条例の一部を改正する  
医療分の課税限度額を54万円から58万円に、医療分の所得割を7・4%から6・9%に、後期高齢者支援金分の所得割を4・3%から3・3%に改正。国保税の5割軽減、2割軽減の対象となる軽減判定基準額を求めると、世帯員の数等に乘ずる額を引き上げ、軽減対象世帯の拡大を図るものです。  
**全員賛成で可決**
- ◆小海町国民健康保険税条例の一部を改正する  
国民健康保険事業が県に移行されたことによる、基金の用途を変更するものです。  
**全員賛成で可決**
- ◆小海町積立金条例の一部を改正する  
国民健康保険事業が県に移行されたことによる、基金の用途を変更するものです。  
**全員賛成で可決**
- ◆小海町国民健康保険税条例の一部を改正する  
鉄道賃に座席指定料金を加えるものです。  
**全員賛成で可決**
- ◆小海町国民健康保険税条例の一部を改正する  
給与・服務等に関する条例の一部を改正する  
消防団員の定数を現在の人員から5名減の174名とするものです。  
**全員賛成で可決**

## 議案の訂正

◆小海町国民健康保険税条例の一部を改正する

部を改正する条例の訂正について  
招集日に提出された議案の一部を訂正するものです。  
**賛成多数で可決**

## 陳情

●義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書について  
陳情者 小海中学校教職員組合  
代表者 内藤 芳典  
全員賛成で採択し、衆参両院議長、関係大臣に意見書を提出しました。

●国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書について  
陳情者 小海中学校教職員組合  
代表者 内藤 芳典  
全員賛成で採択し、衆参両院議長、関係大臣に意見書を提出しました。

●「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について  
陳情者 佐久地区労働組合連合会  
議長 小林 吟子  
全員賛成で採択し、関係大臣、中央最低賃金審議会に意見書を提出しました。

(○は賛成 ×は反対)

(議員氏名)	古谷 恒晴	渡辺 均	井出 幸実	井上 一郎	小池 捨吉	篠原 伸男	篠原 義從	的 埜 美香子	井出 薫	新津 孝徳	鷹野 弥洲年	有坂 辰六
(議案名等)												
議案第27号で提案した「小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の訂正について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	議長職



# 議案質疑

## 【平成29年度一般会計補正予算 （第7号）関係】

**Q** 温泉の関係で原材料費原価率が47%で非常に高いという説明だが、その要因は分っているのか。

**A** 約50%は町内業者から仕入れており、だから高いかという点必ずしもそうとは言えませんが、一つの要因ではないかと思えます。また、売値に消費税分が反映されていないことも一つの要因と考えられます。

**Q** 温泉運営検討委員会では入札をしてよその業者より高いものを町内業者から仕入れることは許可してはいはずだが。

**A** この7月に審議会を開催する予定ですので、数字的なものを含めてご検討いただければと思います。

## 【平成30年度一般会計補正予算 （第1号）関係】

**Q** 研修会講師謝礼100万円です。5回くらい実施したいということだが、どういったことを予定しているのか。

**A** 今のところ決まっておりますのは、「ソトコト」という地域づくり雑

誌の編集長の指出一正さんと前オリックス副社長の佐藤さんの講演を3回ほど考えております。職員対象ではありませんが、多くの皆さんに聞いていただきたいと思っております。

**Q** 町長交際費50万円から100万円増額されているが、今までの50万円では足りないのか。

**A** 町長の施政方針でも述べましたが、トップセールスを積極的にやっていたということ、今回増額させて

**Q** 児童館の川側の土手が崩れているが、子ども達の安全を考えれば早急に実施すべきではないか。

**A** 早急に調査をし、実施して参ります。

**Q** 町志第5編編纂委員謝礼ということとで新規計上されているが、この第5編は何処までどうやっているのか、現在の状況を。

**A** 文化財の調査委員の皆さん14名とその他に監修というかたちで1名の方をお願いしてスタートし、33年に

発刊する予定で進めたいと思っております。

**Q** 超過勤務手当が200万円ほど増になっているものだが、この数字的根拠は。

**A** 超過勤務手当につきましては代休取得を促していますが、なかなか代休の取得に至らないためほぼサビラス残業になってしまっております。支給するものは支給し、一生懸命仕事をしてもらいたいとのことで今回増額させていただきました。

**Q** 新規に集落支援事業を計上されているが、今回の実施要綱と前回までの実施要綱との差、町長のおっしゃっている新鮮、あるいは挑戦こういった要素が今回の実施要綱に込められているか。

**A** 区長会でのアンケートの中で、各区の区長さんが是非継続していただきたいということ、今回改めて計上させていただいたということ



# 問 電気自動車用充電設備を整え観光客増を!

答 町長 充電器設置補助制度の動向を見ながら設置を検討する



新津 孝徳 議員

**町の基幹産業である 農業について**

**問** 町長は「元気な小海町を作っていきたい」ということで立候補したと述べられました。そして「挑戦・新鮮・実行」のキーワードで職務を遂行すると申しました。先ず町の基幹産業である農業について、新町長の基本的考え方、捉え方をお聞かせ下さい。

**町長** 大規模農家はJA出荷、それ以外も含め健全な経営が出来ています。小規模、高齢者農家は町主導のもと、そば

・鞍掛豆等々省力品目導入により耕作放棄地抑制を図り、地産地消型農業の発展を目指します。

**新津議員** 中山間地域の小海町にとって農業経営の成果が町政にも大きく影響してきます。農家と町、JAや農業委員会と幅広く連携を密にして頂き、農業の発展に繋がるようお願いします。

**商工観光について**

**問** 町でも「店舗改修助成事業」等で応援しているが商店

街の活性化へのお考えをお聞かせ下さい。

**町長** 商工会、工業会の皆さんとしっかり話をし、空き店舗の対策、高齢者買い物対策等進めていきます。観光面では中部横断自動車道が八千穂高原インターまで開通し、141号の交通量は増加しています。これを最大のチャンスと捉え、レジャー・保養・登山・地域の食を楽しむ等、観光協会と連携し情報発信を積極的に行っていきます。

**人口減少について**

**問** 町にとって大変厳しい人口減少についての考えを。

**町長** 移住、定住の促進や奨学金の返済助成等によるUターンの促進等、住んでいる皆さんの幸福度の上がる政策を実行していきます。

**EV化の進む車社会への対応について**

**問** 町内施設には充電設備が少ないわけですが、電気スタンドを他町村に先駆けて設置し、観光客増に繋がればと思います。町長の考えをお聞きます。

**町長** 近隣町村には充電設備がないのでチャンスと捉え、充電器設置の補助金等の制度の動向を見ながら設置に向けて検討を進めます。

**新津議員** 黒澤町長になりまして初めての一般質問であり、最初に登壇することになりました。



八峰の湯にある電気自動車充電器



# 問 町を支える骨太の事業を長期振興計画に示し、赤字克服を!

答 町長 人材育成が第一、やる気のある人に資金援助制度で対応を



渡辺 均議員

**問** 町を支える骨太の事業を想定し、長振に示す必要があるのではないか。

**町長** 人材育成が重要でそこに注力します。職員だけでなく、全町民に関わって頂きたい。事業は何か一つ、という考えは無理がでます。町民の意見、要望が施策に反映でき、やる気のある方々に資金援助できる制度の創設も考えて参ります。

**問** 長振は絵に描いた餅にしない、スケートセンター、美術館、音楽堂、温泉で1億3

千万円の赤字をどう克服し、増加が見込まれる医療や福祉関係の負担にならないようにするつもりか。

**町長** 温泉は利益追求が必要で、他は町民の教育や文化、オリンピック選手の出場など、子供に夢と希望を与えてくれました。町の貴重な財産として今後も運営していきたいと思えます。

**問** 直売所の指定管理者への移行が示されたが、人的、資金的に今の直売所の会で担いきれるのか。

**町長** 10月までに力をつけて頂きたい。しかし無理をする大きな負担になるので、慎重に検討致します。

**渡辺議員** 直売所の収支は、町内需要だけでは、支えきれない。外販が必要だが1年では難しい。指定管理者への移行は慎重にお願いしたい。

**問** 教育は町の活性化に欠かせない、色々提案していくので取り上げて頂きたい。

**町長** 町の未来を創るために教育は大変必要なことであります。

**問** 計画(プラン)が不十分のまま施設ができる。計画が不十分だと検証が十分できない。観光交流拠点センターの収支はどうなっているか。

**町長** 予算議会で事業説明し、決算議会で検証、そして次年度予算に役立てる、この手順を実施していきたいと思えます。観光交流拠点センターの

収支は提出次第報告致します。

**問** 集落支援事業では、街路灯の設置やLED化、用水路や公民館の補修等に使われているが、これで集落が維持できていくのか。

**町長** 集落の維持強化に向けた制度設計を考えています。再生や維持に向けた提案をお願いします。

○社会福祉協議会の人手不足とボランティア問題、中部横断道を活かした首都圏と駅前を繋ぐ高速バスの運行などを提案。



高原美術館で6月16日から開催されている『竹久夢二展』

問

# 1. 学校給食費の町の対応は 2. 行政の住民サービスは

答

- 町長 1. 出来るだけ早く子育て支援の拡充策として軽減を図っていく。  
2. 常に住民目線で、又職員の資質の向上が第一



古谷 恒晴議員

## 学校給食費の軽減を

**問** 子育ては親の義務ではあるが、近年「子ども食堂」とか貧困問題がクローズアップされているが、救済策として学校給食費について町の対応策は。

**町長** 子どもの貧困化が社会問題になってきているが、子育て支援の充実を図るために、拡充策として学校給食費の軽減を図っていきたい。出来るだけ早期に、学校給食運営委員会に諮り進めたい。中学校については組合立ということでは、

南北相木と協議して進めていきます。

## 行政の住民サービスは

**問** 「行政は最大のサービスを」という町長の考えを。

**町長** 庁舎新築以来窓口に小さな看板で、相当出入りしている方であれば何処に何があるのかということが分からないということ、量販店あるいはスーパーマーケットと同じような形で看板の設置をさせて頂きました。これにつ

いての評価につきましては、まだすごく良くなったとかいろいろな意見はないわけですが、そういう方向をお示しすることで住民サービスに繋がるといふ基本的なものだと思っております。行政は人が生まれてから亡くなるまで住民と関わる場所でありまして、これが本当の最大のサービスと言えます。私は住民の皆様が、健やかに明るく希望を持って、一生過ごすことが出来る環境を作っていかなければならな

い。その舵取りを任せられたわけですので、職員には常に住民目線で仕事をするように言っているところでございます。又、実務を担当する職員の資質の向上が一番だと思っております。私がやることに對しての、実行するに当たつての実務を遂行するには職員の資質向上がまず第一だと思っておりますので、議会の皆様のみならず、また町民の皆様のために、まず人材の育成をし、そして着実に「行政」を進めていきたいという考えでございます。



新たに設置された役場案内板



問

# 1. 職員の意識改革・人材育成について 2. 観光コンシェルジュの設置を

答

町長

1. 七月に職員と個人面談をします
2. 観光客が満足度増すのに必要と考えます



篠原 伸男 議員

**問** 職員の意識改革・人材育成をどの様に行いますか。

**町長** 7月から私がマンツーマンで面談し、職員としてどんなことに取組むか、今後の抱負は何かを聞いて、それを人事に反映していきます。

**問** 研修費を増額補正し、研修に力を入れることは大変良いことです。職員は新卒採用が多いです。職員は常に視野を広め、生きた行政をすることが肝要です。それには座って聴く研修より先進地視察が一番だと思います。その視察

も命じられた所に行くのではなく、自らがテーマと目的を持って視察地を選び、必ずレポートで報告させることが大切だと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

**町長** 私の考えも同じであります。十分検討して参ります。

非正規職員ではなく、

正規職員で町づくりを

**問** 2020年から法律改正で非正規職員の待遇が大幅に改善されます。条例では職員81名と規定されていますが、

職員配置表によれば68名です。部署によってはもっと人数を増やす必要があるところもあります。職員も通例のイベントのみに追われるだけでなく、考える余裕を持てる配置が必要ではないでしょうか。

**町長** 職員不足は痛感しています。条例内で取組んでいきたいと考えております。

**篠原議員** グローバルの時代です。人材は広く町内外に求めるべきです。

稲子湯付近の

苔の森の活用を

**問** 八千穂インターが開通しました。国道299号利用者を町の西の玄関、旧林業センターから小海町へどのように誘客しますか。

**町長** ツツジ群生地整備とリエックスと連携を深めて誘客し、松原湖へ向けます。

**問** 稲子湯近くの苔の森は知

られざる観光スポットです。活用できるのではないのでしょうか。

**町長** 担当者から聞き、40種類の苔の森を見に行きます。活用できればと考えています。

**問** 小海は自然が豊富です。この自然を面的に活用し、観光コンシェルジュに案内させ滞在できる観光地づくりはいかがでしょうか。

**町長** コンシェルジュの説明があれば、観光客の満足度も上がるので、研究したいです。



40種類の稲子苔の森



# 問 議員視察研修結果は長期振興計画で活かすべき

答 町長 町民、学識経験者等の方々の意見を拝聴し検討



小池 捨吉 議員

**問** 平成29年度議員視察研修は議会報の通りですが、視察結果はおおいに反映すべきだと考えます。小海町でも観光には相当力を入れております。昨年度の視察をふまえ、地の利を活かした水力発電を提案致します。近隣町村の水力発電施設状況を見ますと、青木村、飯山市、駒ヶ根市、山梨県都留市にあります。小海町でも二酸化炭素を一切出さない水車発電を提案するところですが、観光PRと収益、災害時には給電も出来ず。町の長期振興計画にもからんで来ると思いますが、また、太陽光

と風力を組み合わせた発電装置を観光交流拠点センター(旧林業センター)に設置し、トイレ・屋外照明で観光と防犯に役立てると共に小海町のイメージアップにつなげたいと思っておりますが、町長のお考えは、  
**町長** 水力発電については平成18年ごろ調査を行い、実行という段階で様々な事情により中止となりました。現在は太陽光発電が主流で水力発電に対する有利な補助事業がないのが事実です。今後調査を行ない検討して行きたいと思っておりますが、町単独では厳し

く事業は民間でやって頂きたいと考えます。

**問** 第6次長期振興計画ですが、これは小海町の将来像です。第5次長期振興計画が平成31年度までありますが、今日のまでの評価検証を早急に行い、第6次に反映して頂きたいと思っております。意見拝聴には町民各種団体、イターン、ウターン、町外に出た方、女性の声も大切に反映させてほしいと思います。時間はかかってもコンサルを使わない方法で作成をお願いしたい。

**町長** 町民皆様の意見を拝聴し、白馬村等を参考に充実したものを作り上げたいと思っております。区長、委員の皆様、町民の皆様の広い意見を拝聴し、これが正解であるという方法を出して行きたいと思っております。

**小池議員** 町長の力強い意見もお聞きしました。色々な意見が出て来ると思いますが、先を見据えしっかりと判断し、第6次長期振興計画へ反映を希望します。



都留市水力発電施設



## 問 集落支援事業の見直しを

答 町長 今年度は実施をしたいが今後精査した中で進めたい



鷹野 弥洲年議員

**問** 黒澤町長になり初めての今議会に集落支援実施要綱が示され、補正予算に計上されているが、前町長の肝入りで集落再生支援事業として平成23年度から7年間実施されてきたこの事業で、各地区の抱える懸案の課題がある程度整理されてきた。

区長さん方や地区の住民にとっても都合の良い制度であり、また町内の関連事業者にとっても恩恵のある事業であったと思う。制度の目的も果たしてきたと評価出来るし、良い制度であったと思う。この制度を続けてほしいと

の要望もある。一方で7年間の実施してきたので、ある程度の課題は整理され、今年は何をやろうか。せつかく町が百万円をくれると言っているのだから何かやることはないだろうか。こう云った区長さんの声もあるのも現実だ。

有り難い制度の一方で課題もある。地区の世帯数や人口、それぞれの地区の抱える様々な事情がある中で一律に百万円とするのは問題がある。各地区の自主性を尊重するが、専門業者をお願いをしなくてはならないような事業を区の役員に任せるのではなく、

課題があるなら行政がそれを取り上げ審議をして町の事業として実施するのが筋であると思う。また、それぞれの事業の採択に議会の関与が遮られている。

地区の要望が必要なものであれば百万円を越えても町の事業として取り組むべきだ。各地区の課題も整理されてきた中で、制度の在り方を再検討すべきだ。町長が変わったからと急に止める訳にも行かないが、各集落に世帯数や人口などに格差がある中で、

町民に対する行政サービスの公平性を保つという観点からも、町長任期4年間の間に制度も見直しを行い、段階的に縮小していくべきだと考えるが、町長の考えは。



集落再生支援事業を利用した本間地区水路改修作業

**町長** 今年度は実施させていただきたいが、来年度からどうなるかと云うことについては、よく精査をした中で進めたい。それが全体の要望であり、皆様のご理解を完全に得られれば縮小の方向でよろしいのではないかと思います。



# 問 「高齢化社会における町の対応について」 温泉施設に高齢者用の駐車場設置を

答 町長 駐車場の拡張整備の中で考えてゆく



井出 幸実 議員

**問** 私の住んでいる集落は65歳以上のいる世帯で後継者のいない世帯は39世帯で、率にしますと区全体で36・1%でした。我が集落も限界集落の一手手前だと感じています。道普請では町道を4km程度、草刈・側溝清掃を実施しているが、高齢化のため担い手不足を感じているので、町の事業として実施できないか検討をお願いしたい。

**町長** これからは共同作業が大変になっていくと予想されます。安心安全の町で暮らす中で危険作業は一切いけない

ことでありますので、各路線・場所などを担当課へ連絡をいただき、相談させていたいただきたい。

**問** 高齢者の皆さんは温泉が好きです。温泉で仲間と語り合うことが楽しみです。しかし今の駐車場は狭いため色々なトラブルがあります。一部分でも良いので二本線の駐車場にしていきたい。

**町長** 現在でも休日など、駐車スペースが足りません。今後、駐車場の拡張整備を検討し、その中で幅を広げていく

ことを考えています。

**問** 当町の高齢化社会はまだまだ半ばです。高齢者率はこれから上がってくることは確実です。介護職員の充実を図り、買い物への付き添いが出来る体制まで持っていけないか。

**町長** 介護職員の充実に向けて様々な視点から対策を講じていきます。町独自の支援につきましては、ニーズを調査し、体制を整えていくよう検討します。



改善が必要とされる八峰の湯駐車場



## 問 町基幹産業の一つであります観光、その観光協会長としての総括を

答 町長 12年間観光振興に力を注ぎ自ら広告塔として努力して参りました。



篠原 義從議員

**問** 町長は長年にわたり町基幹産業の一つである観光事業の観光協会長をご苦労なさってきたわけですが、会長としての総括をお聞かせいただけますか。

**町長** 平成18年より平成29年途中まで約12年間観光協会会長として観光振興に力を注ぎ、小海町の観光交流人口の増加と地域消費の拡大に向け自ら広告塔となり、トップセールスを行って参りました。観光とは全ての職と何らかの結びつきがあります。取り組み次第では大きな成果をもたらす

事業ができるのではないかと、いろいろなイベント、活動をしてまいりました。現在では小海町を訪れて頂けるお客様が年間40万人を超えるまでになりました。今度は町長として観光事業にしっかりと取り組んで参ります。

**問** 町長は公約の中で企業誘致をし、人口増と活性化を推進してゆくと述べていますが、具体策があるのか。

**町長** この件についてはなかなか難しい問題ではあると思

います。私は公約の中でも企業の保養所、研修施設の誘致を挙げておりますが、中部横断自動車道が八千穂高原インターまで開通し以前より条件も良くなりましたので、今までの人脈を活かし、この件もトップセールスで誘致をお願いして参りたいと思います。

**篠原議員** 企業誘致が難しいなか、町に現在あります中小企業の育成、そして新たに新規事業を立ち上げる志のある人たちへの支援、公約にもあ

りますので積極的に公約の実現に汗をかいて頂きたい。小海町に新たな事業を起こし作るのが最善策かもしれない。最後に新しい風を抱いて町長なったわけですので「初心忘れるべからず」をお願い致します。

**町長** 公平公正を基本に中小企業を育て、新規事業者への支援をし、そして元気な業者をたくさん作って行くのでご協力のほどよろしくお願い致します。



施政方針を述べられる黒澤町長



# 問 町長自身がどういう町を作っていきたいのか

**答** 町長 元気な農業、商業、建設業、そして元気な福祉に



議員 美香子 的埜

## 施政方針より

**問** 「挑戦」を応援する支援金の創設とは。

**町長** 私の公約、起業、就農、移住支援のための支援ということで、交付金（地方創生）の活用を検討しながら移住者でも町内在住者でも新たに小海町で事業を始めたいという方の為に支援をしていきたい。結果的に地域の雇用拡大や地域の活性化、そして元気になる源と私は考えています。

**問** 新規就農支援では何年か

住んでみて農業を実際にやってみられるように研修施設を用意し、合わせて農地も何年か町が支援して無償で耕作できるようにし、続けてその畑を借りて続けられる仕組みを作っていたらいい。移住者を増やす為には、空き家を活用し、移住体験ハウスを作つて田舎の不便さも含めた体験を。

**町長** 新規就農者の支援では、国の制度の積極的な活用と町制度の雇用定住促進助成事業、ビニールハウスの補助、又、農業後継者を確保する施策も

重要。里親制度など柔軟に活用できるようにしていきたい。現状の農業経営者からの情報収集をし、空き家、休耕地等の利用を積極的に進めていきたいと思っております。

**問** 町づくり委員会の立ち上げはこういった構成で考えているか。

**町長** 設置目的は人材育成。町民のやる気の支援。女性や若者の意見を政策に反映していきたい。官民共同の推進、町民目線での行政推進。「憩う町こうみ」関係組織とも協議し、新たな委員を公募して進めていきたいと考えております。

**的埜議員** これから小海町を担っていく高校生を含む若い人や子育て世代や女性などが意見を交換しやすい形で職員も一緒に夢を語り合えるような場になるような委員会に。

**問** 特色ある町づくりとは。

**町長** 子育て支援をより充実させ、子育ての町として特色を持たせたい。又、医療、福祉、健康管理をより充実させるかと思えます。又、観光資源を活かし、ここでしか交流できない特徴を持たせたいと思っております。

**的埜議員** 町民の福祉の充実を基本とし、町長自身が10年後の小海町をどうしたいのかをしっかりと示し、多くの町民の意見を取り入れていただきたい。



補助が始まる秋・冬用ビニールハウス(イメージ)



# 問 人口が減っている原因をどのように考えているか

答 町長 なかなか人口が減るといのは非常に根深いものがある



井出 薫 議員

**問** 行政と町政は条例と予算です。新たに町長の意向に沿った補正予算はどの点がそうなのか伺います。

**町長** 1番の目玉は人材育成費に講師謝礼で100万円、職員研修費に32万円増、公用車購入1台追加などで、これ以外は骨格の予算に肉付けしたものです。

**井出議員** このほかに、イベント関係でもかなり予算が増えています。(5事業で290万円増・町長交際費50万円増)今回は、黒澤町長にとつ

ては初の予算です。そういう時に議会に提案された資料に、今言ったことの説明が一つもないのです。予算審議の中でも超過勤務手当が200万円増えており資料要求がありました。議員にも町民にも理解していただくという点からすれば、説明資料をしっかりと示すということが求められております。

## 住民福祉の増進とは

**問** 地方自治法第一条に、町(地方公共団体)は住民の福祉の増進を図ることを基本として

いる。と書いてあります。町長の考える住民福祉の増進とは。

**町長** 私が思うのは全住民がより幸せになるということだと思います。個人・地域・町がより豊かになることにより、住民個々の皆様がより生き生きとした生きがいをもって生活し、過ごしていることだと考えております。

**井出議員** 住民福祉の増進という目線で行政を進めるといのが町の役割だと思えます。

## 町の人口が減っている原因をどのように考えているか

**井出議員** 先ほど、「なかなか人口が減るといのは非常に根深いものがある」と答弁された。今、全国の町・村が92.8あり538、57.9%、全国の約6割近くの町村が

過疎町村です。昭和45年以来、過疎対策法のもとで小海町も過疎債や補助金を使って様々な事業をやってきました。だけれど過疎は直らないのです。補助金ありきでなく、全国には小さくても頑張つてやっで行こうという町村があります。研究をして頂き、元気なまちづくりに活かしていただきたいと思えます。



月刊『ソトコト』編集長 指出一正氏講演の職員研修会



## 総務産業常任委員会からの要望

●公共施設については、高齢者や障がい者の皆様のことを考慮し、整備をするよう努められたい。

○町長

当然のこととして中心に据えて取り組んで参ります。具体的には八峰の湯の駐車場区画線につきましては一部の整備だけでは問題解決に繋がらないと思われまので、全体の整備を含めて検討して参ります。

●公共交通体系の検討のため町営路線バス等運営審議会とは別に検討委員会の設立を検討されたい

○町長

今後、交通弱者対策は町営バスだけでは解決できない問題になってくると思われまので、ご要望のようになるべく早いうちに検討委員会の設置を検討してまいります。

●町内企業の賃金について、実態の把握に努められたい。

○町長

町内にある企業の賃金調査につきまして、国、県、行政機関や町商工会の協力を得て、情報収集・実態把握を行います。今後地方公務員の会計年度任用職員に関する制度の確立に際し、また産業振興施策の検討時に活用して参ります。



●教育現場の状況把握に努め、子どもたちの教育環境の充実を図られたい。

○町長

今教育現場は家庭の教育力の低下による教職員の負担増や、新学習指導要領、働き方改革などの切迫した課題を抱え大変疲弊しております。こうした中、町が成すべきことはできるだけ不安要素を解消し、児童生徒、教職員、保護者、そして地域に心安まる教育環境を提供することと考えております。その実践に努めて参ります。



●介護人材等の確保のため、町の奨学金返済支援制度の利用を促進し、小海高等学校と佐久大学の高大連携に向け、町として協力して推進されたい。

○町長

介護分野の人材不足が現実のものとなり影響が始まっています。町ではその解消策として今年度より奨学金返済支援制度をスタートさせました。この制度を佐久大学と高大連携を進めている小海高等学校の生徒をはじめ、地域に広くアピールすると共に、介護分野での人材不足は地域全体の問題でもありますので、その対応について郡町村会や南部広域などで深く議論して参ります。

## 民生文教常任委員会報告



## 予算決算常任委員会からの要望

●新しい事業を予算化する場合には、しっかり計画を立てて進められたい。

○町長

私が選挙立候補時に掲げた公約の実現及び施政方針の具体的な事業化により、元気な小海町にしていくために、決して慌てることなく一歩一歩確実に進めて参りますので、格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。



●防犯カメラの早期の運用開始に努められたい。

○町長

防犯カメラの設置工事につきましては、当初の計画どおり10月には運用開始となる予定で準備を進めております。児童生徒や地域住民の安全確保のため早期の運用開始、適切な運用に努めて参ります。

## 議会を傍聴してみませんか

次回定例会は  
9月開催予定です

議会ではどんな発言をしているのか、またどんなまちづくりを考えているのか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひ、お越し下さい。

車椅子をご利用の方は、議場内の専用スペースで傍聴することができます。



議会に関する事は町ホームページをご覧ください。定例会一般質問を音声により聞く事ができます。また、会議録もホームページへ掲載しておりますので、ご覧ください。

小海町議会

検索

詳しくは、**議会事務局**電話 0267-92-2525 にお問い合わせください。

## 編集後記

黒澤町長が3月に就任して以来、初めての定例会が6月5日から開会されました。

冒頭、町政担当に対する施政方針が示され、守りの行政ではなく、積極的に挑む行政を実践すると、「挑戦」「新鮮」「実行」をキーワードに職員の意識改革・人材育成に取り組みと黒澤町長の想いが述べられました。新しい町への変革に期待をしたいと思います。

一般質問では多くの議員が町長の考えを質し、また、全員協議会でも活発な議論となり通常の日程よりも多くの審議日程を要することとなりました。理事者の交代と云う町の大きな転換期に、充実した6月定例会であったように思われます。

(編集委員 鷹野弥洲年)

編集責任者	有坂 辰六
編集委員長	的埜美香子
編集委員	鷹野弥洲年
編集委員	篠原 義従
編集委員	井出 幸実